

広報



都野八幡様の二年詣

雪に暮れ、雪に明けた1981年、
願いをこめて家内安全、そして
穏やかな年でありますように。

1月 No. 175 [昭和56年1月10日]

=人 口=(12月31日現在)

男…3,818人 女…4,015人 計…7,833人(前月比-16人)

転入…7人 転出…19人 出生…7人 死亡…11人 世帯数…1,811(-2)

=主な内容=

新年のごあいさつ	2・3
私たちの町はこんな町に	4・5
生活のメモ	6・7
社教だより	8・9
感謝の気持ちで一写真ルポ	10・11
保育園の入園申請	12
お知らせ	16

—広報“よいた”56.1.10発行—

[16]



保健衛生だより

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1月26日 | 13時30分から15時 |
| 乳児検診 | 母子センター |
| 対象者 | S.55.8.1～S.55.11.30迄出生者 |
| 2月3日 | 13時30分から15時 |
| 母親学級(後期) | 母子センター |
| 対象者 | S.56.4～S.56.7月分娩予定者 |
| 2月10日 | 13時30分から14時30分 |
| 麻しん | 母子センター |
| 対象者 | 該当者に個人通知 |
| 2月18日 | 13時30分から15時 |
| 乳児検診 | 母子センター |
| 対象者 | 生後12ヶ月までの乳児一般 |
| 2月20日 | 13時30分から14時30分 |
| 麻しん | 母子センター |
| 対象者 | 該当者に個人通知 |

広報よいたにご寄附

毎月お送りしている広報「よいた」に、東京在住の大平佐三郎さんより二万円と、同じく東京在住の山崎国雄さんより五千円のご寄附を頂きました。篤志者の意にそよう活用させていただきます。



献血車が来町します

～1月23日～



＜次回は3月5日＞

交通事故相談所の開設

▼とき 二月十二日(木)
午前十時から
▼ところ 役場男子厚生室

日曜	テーマ	日曜	テーマ
1 木		17 土	消費生活相談事例
2 金	クリーニングで輪じみがでた訪問着	18 日	
3 土		19 月	クリーニングの取引条件等に関する自主基準
4 月		20 火	物価安定推進運動について
5 金		21 水	石油製品の価格動向
6 火		22 木	
7 水		23 金	
8 木		24 土	
9 金		25 日	
10 土		26 月	
11 月		27 火	
12 月		28 水	消費生活相談事例
13 火		29 木	暖房器具の低温やけど
14 水		30 金	合成皮革の知識
15 木		31 土	
16 金			

—ダイヤルしましょう— (0252) 67-7000
今すぐ役立つ消費者情報
「ハイ県くらしのダイヤルです」

老人及び重度心身障害者居室の
増改築を予定しておられる方へ
資金の貸付を

一、貸付額
老人専用居室資金
心身障害者居室資
金
二、年利
元利均等月賦
ント
年:三・二
パーセ
貸付利率
半

三、償還方法
年:三・二
バーセ

町では、老人並びに心身障害者の福祉を増進を目的として、老人及び心身障害者の専用居室を増改築される方へ、左記要領により長期低利の資金を貸付いたします。

四、保証人
原則として町在住の者二名

五、申込期限
昭和五十六年三月までに申込を希望される方は一月から五十七年三月までに増改築を予定し、この資金の借入れを希望される方は一月までに申込をされない場合には貸付できません。付ができないこともあります。詳細については、役場町民課社会福祉にご相談下さい。

年以内。

わたしたちの国保

②成人病患者の増加によるもの

食改善、生活環境、運動

不足等、現代人の病気と高

血圧などの慢性疾患者が増

てきている。

被保険者のお医者さんのがかり方に原因があるも

件当たりの医療費が高くな

るため高価な薬が開発され

ています。

③医学の進歩によるもの

高度な医療技術、制がん

剤など高価な薬が開発され

ています。

④被保険者のお医者さんのがかり方に原因があるも

件当たりの医療費が高くな

るため高価な薬が開発され

ています。

①高齢化社会によるもの

病気になりがちなおとし

より(六十歳以上のおとし

における医療費及び無料化

が大きく影響している。

②制度の改正による給付

あげられます。これら

はあらかじめ予測できます。

しかし、もつとも大きな

要因としては、次のような

ことが医療費増に大きく影

響していると考えてもよい

でしょう。

③医療費は

どうして増える

ところで医療費が、なぜ

どんどん増えるのか、その

原因ともおもわれるものを

あげられます。これら

はあらかじめ予測できます。

しかし、もつとも大きな

要因としては、次のような

ことが医療費増に大きく影

響していると考えてもよい

でしょう。



●役場 ☎ 3100番

町の指定文化財に新たに一つを追加

爛葛藤と大藏經

爛葛藤の書き出しに「大雄氏の道は唯(ただ)、戒定慧(かいじよい)のみ。經の統(す)べる所は唯(ただ)経律、論のみ」と述べられています。これが大藏經であります。

爛葛藤の大藏經は、より(六十歳以上のおとしにおける医療費及び無料化が大きく影響している。

●高齢化社会によるもの

病気になりがちなおとし

より(六十歳以上のおとしにおける医療費及び無料化が大きく影響している。

●制度の改正による給付

あげられます。これら

はあらかじめ予測できます。

しかし、もつとも大きな

要因としては、次のような

ことが医療費増に大きく影

響していると考えてもよい

でしょう。

●医療費は

どうして増える

ところで医療費が、なぜ

どんどん増えるのか、その

原因ともおもわれるものを

あげられます。これら

はあらかじめ予測できます。

しかし、もつとも大きな

要因としては、次のような

ことが医療費増に大きく影

響していると考えてもよい

○生活のメモ

あたたかい 善意をありがとうございました

心身障害者などの人達へ皆さんの善意の言葉を添えて歳末慰問品としてお届けいたしました。

〈アルジェリア地震 救援援助募金〉

去る11月に日赤奉仕団の人達の御協力により、アルジェリア地震により被災された多くの人々への募金をお願いしたところ、多くの町民の皆さんの温かいお気持で総額346,330円がまとまりましたので、早速赤十字社を通して送らせて頂きました。

〈町社会福祉協議会に〉

●横町E商店 30,320円

●長明寺日曜学校 7,866円

10の提案 家庭の冬の省エネルギー対策

家庭で使うエネルギーのうち、冬季の暖房用のエネルギーは、約四割を占めるといわれており、それだけに冬の省エネルギー対策は非常に重要です。

各家庭におかれでは、今年の冬は次のような工夫を行うことにより、省エネルギーに御協力いただくようお願いします。

- ①室温は18度に調節を
- ②部屋の保温の心掛けを
- ③暖房機器の使用方法に工夫を
- ④電気こたつの上手な使用を
- ⑤太陽の恵みを
- ⑥湯沸器の使用方法に工夫を
- ⑦風呂は上手に使いましょう
- ⑧住宅に断熱材の使用を
- ⑨マイカーの利用に工夫を
- ⑩家庭でのエネルギー管理を

〈歳末たすけあい募金〉

●町内戸別募金 751,555円

●法人募金 90,000円

●学校募金 21,860円

●バッヂ募金 127,600円

●保護司会 60,000円

●その他の募金 1,276円

計 1,052,291円

●町内封筒募金 534,480円

●与板町理容師会 20,000円

●良寛歌碑保存会 20,000円

●稻荷町青壮年会 10,000円

●その他の募金 900円

計 585,380円

これらの寄せられた募金は、早速、生活保護世帯、ひとりぐらし老人、母子世帯、ねたきり老人、

心を優しいお母さんの心で救ってあげて下さい。

新潟県の最低賃金

1日 2,721円 1時間 341円

県内の事業所で働く労働者は使用者は次の最低賃金額を支払わなければなりません。

〈効力発生日…55年10月12日〉

進学は毎日奨学生制度で

毎日新聞社では来春高校卒業者を対象に新聞配達をしながら、自力で進学できる毎日奨学生制度を設けております。

現在、56年度生を募集しておりますので、案内書を希望される方は下記へ高校名、氏名、住所、電話番号を書き添えてお申し込みください。

〒160 東京都新宿区大久保3-14-4 每日新聞社早稲田別館内毎日育英会K係
☎ 03-209-1711

あなたの将来は
大丈夫ですか?

国民年金に
任意加入しましょう

サラリーマンの奥さんの場合、夫の被扶養者とみられ、老後の所得保障も、あくまで夫をとおしてということになっています。

現在の老令福祉年金(おじいちゃん、おばあちゃんの年金)は明治44年4月1日以前に出生された方だけが70才になられたときに支給されるものです。従いまして、何の年金制度に加入していない場合はまったく自分の年金に縁がない将来さみしい思いをすることになります。

任意加入者についてはそとして加入できず、申請した日になります。

新しい年を迎えて、夫婦で年金について話し合いをされては如何でしょうか。

加入するとこんなに有利です。
①短かい加入期間(1年以上)
で老令(通算老令)年金がうけ

られる。

②まさかの時の幅広い保障がある。

③年金の支払時に国が一部負担する。

④値うちがそこなわれない。

※照会、問い合わせは町民課年金係へ。

**子供はみんな
お話を大好き
豊かな心を
育てる
童話の世界**

本の読み聞かせやお話をの中で、子供の情緒はふくらむとふくらみやがて子供自身の中に見事な情緒の花を開かせます。お母さんの優しい語りかけは、子供の神経を柔らかにし、とっぷりと安心感に浸ります。

このような体験を積み重ねることで、子供達の人間の基礎づくりが、がっちりと出来ていくのです。

安心感から人間の基礎が始まっています。テレビに毒された子供の



べったり写真ルポ

感謝の 気持ちで



▼僕もお手伝い

—みんな



▼壁の小さなよごれまで



▼一年間ありがとう



►窓の裏側まで



▲みんなで協力して

—の力で体育館を大掃除—

「一年間毎日のように体育館を使わせてもらいありがとうございました」という感謝の気持ちから、去る十二月二十一日(日)、町民体育館に町青年協議会のメンバー、それに、ママさんバレーテニスクラブ、バトミントンクラブ、その外いろんな団体の皆さんのが集まり、一齊に大掃除が行なわれました。青年協議会の人達は一、二階、その外の団体は主に三階と分担し、壁の小さなよごれや、入口の大きなガラスみがきまで、約二時間たっぷりと一年間の汚れを落とし、きれいになりました。与板中学校の長谷川一美さん、山崎まゆみさんも手伝いに参加してくれ、いっしょにガラスみがきをしてくれました。日常生活の中で、一人ではなかなか出来ない事でも、皆んな力を合わせれば大きな力になるんです。一つの大きな輪が確実に広がっている事を感じました。

►カゼをもおして



►入口のガラスも水をかけて





さくらの四季

初詣でと都野神社

除夜の鐘が残り少なくなるにつれどんどん人の数が増し、何時のためにか長蛇の列が石段を埋め、四列が五列と末広がりはるかに続いて行く。与板の一年はまさに都野神社から始まると言つた光景である。

思いの正装に思いの願いを胸に「御蔭様で、今年も又、今年こそ」と拝殿は機械的なリズムで流れ、丁度国会の堂々めぐりを思わせる感じ。

二年参詣は神代の昔から伝わって来たんだろうが最近はとくにどこでも多くなつて来た様な気がする。

やはり人は心の内何かを求めて祈願するのか。又、今流行のレジャーリズムも含んでの事か。

いづれにせよ神仏に頼れる人間は幸せだと思う。

幸い天候に恵まれたら初日に映える丹塗の鳥居と水舎に湧き上り玉石にしたゝり落する水音が如何にも新年の心を清めてくれる。

此の静かさが本来の都野神社であり、神の座であるような気がする。

今年も良い年であります様に……。

与板俳句同好会

資料提供
与板町商工会観光部



町のわだい

NHKテレビ「にいがた640」で別院を紹介

下さい。
NHKテレビの夕方六時四十分から放送されている「にいがた640」の各地の名所じまんのコーナーで、与板の西本願寺別院を紹介します。

放送日は一月二十八日(水)で、町文化財審議委員長の小坂先生が電話によるナマ解説を行います。

四季にわたる別院の美しいカラー写真が放映されますので、ぜひご覧になって下さい。

ライオンズクラブから
暖かい贈物

十二月二十日与板町ライオンズクラブの皆さんから恵まれない方へ「明るいお正月を迎えて下さい」とつきました。町社会福祉協議会では早速めぐまざかたれました。いつも暖かい贈物ありがとうございます。いつも暖

※ 先般お届けしました「与板町勢要覧」は、如何でしたでしょうか。ご意見をぜひ聞かせて下さい。次の発刊の参考にさせていただきます。千村さんが以前与板に住まわれていた時に作った歌だそうです。頒布を希望される方は千村さんが以前与板に住まわれていた時に作った歌だそうです。歌集「北落師門」は昭和五十三年に千村さんが堀之内町に住んでおられる時に出版されたもので「あとがき」

（実費 2,000円）

千村ユミ子さん(南新町)の
歌集『北落師門』

出版について

保育園の入園申請を幼稚園受付いたします

▶元気な園児達



■保育園の入園申請

昭和五十六年度の与板保育園、黒川保育所、本与板保育所の入所申請を次の要領にて受けいたします。

十五年度徴収基準額表は別表のとおりです。但し、その世帯に属して、生計を一つにしている扶養義務者のすべての者について行い、それらの者の課税の有無、保育料をいただきますが、五十六年度はまだ未定です。

昭和五十一年四月二日以降に生れた児童で与板町に住む所を有し、かつ家庭において保育に欠ける状態にある児童であること。

二、保育所の定員

与板保育園 一五〇名

黒川保育所 六〇名

本与板保育所 六〇名

並びに場所 三時三十分まで

①一月二十二日(木)

②午前九時~午後三時三十分まで

③与板町役場第三会議室(二階)

受付け 会場

申請用紙は役場

三、申請受付年月日

並びに場所 三時三十分まで

①一月二十二日(木)

②午前九時~午後三時三十分まで

③与板町役場第三会議室(二階)

受付け 会場

申請用紙は役場

四、申請用紙は役場

事前に必要事項記入の上、当日係に提出して下さい。

黒川保育所、本与板保育所に用意してあります。

受付け 会場

申請用紙は役場

四、申請用紙は役場

書類を提出して下さい。

尚、配布もれの方は、お手数でも教育委員会へお申し出下さい。

用紙は該当児童世帯へ配布いたしました。

書類を提出して下さい。

<別表> 昭和55年度 徴収金基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層区分	定義	3才未満児の場合	3歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	円 0	円 0
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C ₁	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であつてその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	(2,970) 5,950	(2,000) 4,000
C ₂	所得割の額が5,000円未満	(3,320) 6,650	(2,350) 4,700
C ₃	所得割の額が5,000円以上	(3,800) 7,600	(2,820) 5,650
D ₁		3,000円未満 8,300	(3,170) 6,350
D ₂		3,000円以上 15,000円未満 9,750	(4,870) 7,800
D ₃		15,000円以上 30,000円未満 11,700	(5,850) 9,750
D ₄	所得割課税世帯であつてその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	30,000円以上 60,000円未満 15,900	3才児 (6,970) 4才児以上 (13,950) 13,950
D ₅		60,000円以上 90,000円未満 20,850	(10,420) (8,100) 18,900
D ₆		90,000円以上 120,000円未満 26,250	(13,120) (9,600) 19,210
D ₇		120,000円以上 150,000円未満 34,200	(17,100) 〃 〃
D ₈		150,000円以上 180,000円未満 38,800	(19,400) 〃 〃
D ₉		180,000円以上 210,000円未満 42,650	(21,320) 〃 〃
D ₁₀		210,000円以上 240,000円未満 42,820	24,820 19,210 16,200
D ₁₁		240,000円以上 270,000円未満 270,000円以上	270,000円以上 〃 〃
D ₁₂		270,000円以上	〃 〃 〃



▲幼稚園のクリスマスおたのしみ会

* C₁より D₁₂までの各階層の徴収基準額欄の()の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、C₁～D₄階層に属する世帯については、最も徴収基準額が低い児童以外の児童D₅～D₉階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する。

* C₁階層より D₁階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税額が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が適用されます。

新年に思う

心配ごと相談室

1月20・27日と2月3・10日

あけましておめでとうございます。皆様にはすがすがしいお年を氣持ちで新年をおむかえにならされた事とお察し申しあげます。

心配ごと相談員として、昨年おむかえを見る時、もち込まれた個人的、又御家族の問題を振りかえつてお察し申しあげます。社会の共通問題として受け止め、皆様の意にそえる様努力しなければと私共相談員一同思つて居る次第であります。

雪国の宿命とは申せ、これからいつそう寒さきびしくなる事でしよう。皆様の御自愛と御健康をお祈り申し上げます。

相談員 真島 謙一

ある時も有りますが、何等かの形で全体社会とつながつてい

●時間は午後一時三十分より

●場所は役場男子厚生室

みんなが参加しみんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりを

国際障害者年

今年は

広報“よいた”56.1.10発行 [14]

ポストコーナー

1月20日から郵便料金改正

郵便料金は昭和56年1月20日から次表のとおり改正となりますのでご注意ください。

◆新郵便料金表	定形	現行	新料金
第一種 (封書)	25gまで 50gまで 50gまで 100gまで	50円 60円 100円 140円 50円	60円 70円 120円 170円 50円
第二種 (はがき)			40円 (56年度内30円)
書留	現金 10,000円まで		300円 350円(予定)
速達	通常包 250gまで 2kgまで	150円 250円	200円(△) 300円(△)

お年玉賞品引換え 1月20日から

お年玉つき年賀はがきの抽せんは1月15日行います。当せん番号は全国の郵便局の窓口に掲示するほか、新聞などを通じて報道される予定です。お年玉賞品の引換期間は1月20日から7月20日までですが、引換えはお近くの郵便局でお早目にお受け取りください。なお、3等と4等のお年玉賞品はご希望により年賀はがきのくじ番号部分を切り取らないで、受領証によってお渡しすることもできます。



みんなが参加しみんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりを

みんなが参加しみんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりを

年末調整のやり直しで税金の還付などは

大部分のサラリーマンの一年間の所得

いようです。

このような方は、勤務先

で年末調整のやり直しをす

ることができます。

ざわざ確定申告をしなくて

税金の納付や還付を受け

ることができます。

この年末調整のやり直し

の期間は1月31日まで

です。

も税金の納付や還付を受け

ることができます。

この年末調整が済

ところ

で、

精算すること

になります。

年末調整が済

ところ

で、

精算すること